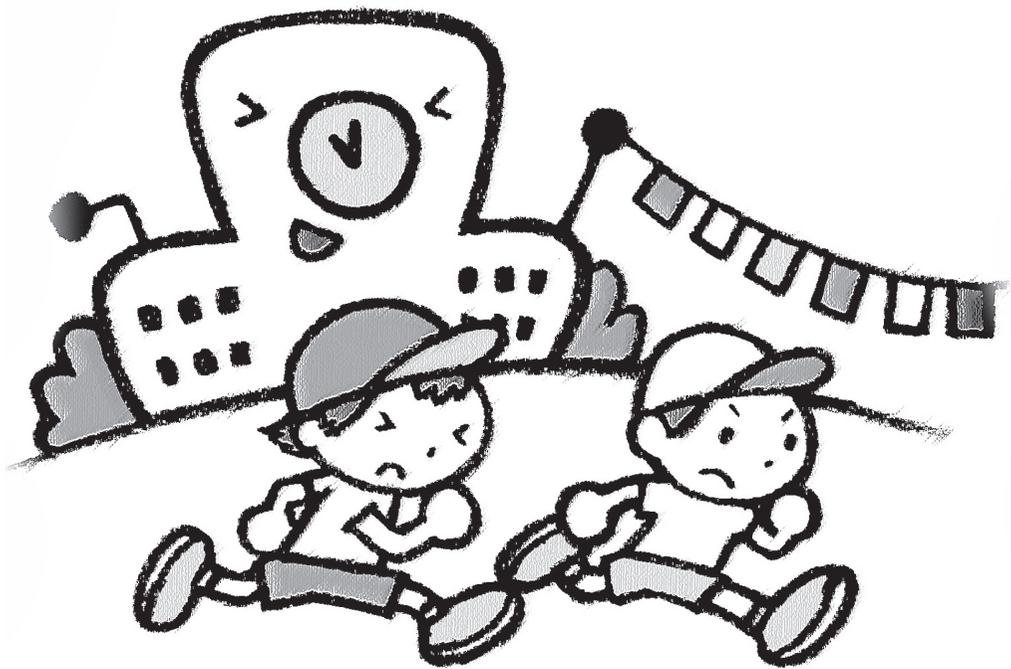


道 教 組

▶ DOKYOSO NEWS vol.493



日本は海外で「戦争できる国」になってしまう!

夏季闘争がスタート! ~中央行動報告~

「査定昇給」で道教委と道人事委員会へ要請

養教、女性、事務、青年部の総会開催

わたしのとっておき

日本は海外で「戦争できる国」になってしまう！

解釈改憲論者ばかりの「安保法制懇」 安倍首相の意向にそったやらせの報告



5月15日、「安保法制懇」は報告書を提出しました。まさに安倍首相の肝いりで解釈改憲論者ばかりを集めた私的諮問機関である「安保法制懇」はシナリオ通りの報告を出しました。

「安保法制懇」の報告では、「従来の憲法解釈では、十分に対処できない状況に立ち至っている」と結論づけ、米艦船への攻撃排除、ペルシャ湾からの海上輸送で機雷除去などの例をあげました。これにより、軍事同盟で共に戦闘状態に入ることになるのです。

安倍首相の勝手な解釈で 日本を危険な国に

安倍首相は15日、「安保法制懇」の報告書を受け、日本が武力行使を受けていないのに他国のために武力攻撃をする集団的自衛権の行使を禁じた現行憲法解釈の見直しを含め、法整備の検討に入ることを正式に表明しました。

まさしく、他国の戦闘に巻き込まれる危険が起き、当たり前のように戦争できる危険な国になってしまうのです。

歴代内閣は、海外で武力行使のできる 集団的自衛権を戦後一貫認めてこなかった

憲法9条をめぐる政府解釈は変遷を重ねてきましたが、自国が攻撃を受けていない状態で武力を使う集団的自衛権について、政府は戦後一貫として憲法上認められないとの見解を取ってきました。

教え子が戦場で死ぬことに わたしたち教職員は許せない！

日本は、戦前の絶対主義的天皇制の下で続いた軍国主義で多くの教え子を戦場に駆り立てました。その侵略戦争により、アジアで2000万人、日本で310万人もの犠牲者を出し、許されない過去を背負っているのです。

日本国憲法の「国民主権・基本的人権の尊重、平和主義」の実現めざし、日本人は戦前の価値観を反省して、新しい国を創ってきたのです。

私たち教職員は、「教え子を再び戦場に送るな！」の合言葉を胸に刻みながら、戦後の教育を担ってきた自負があります。

ところが、今回の解釈改憲により、私たちの教え子が戦場で命を失う事態が起きるのです。

こんなことが許されていいのでしょうか。

世界と日本の民主化の中で誕生した 日本国憲法は「世界の宝」

日本国憲法は、1946年11月3日に制定され、47年5月3日に施行されました。日本・ドイツ・イタリアのファシズム・軍事勢力がアジア・ヨーロッパ諸国を侵略し、第2次世界大戦を起こし、5千数百万人の犠牲者を出し、3国同盟が敗北した歴史の事実があります。戦後、世界平和の国際機構として国際連合ができ、日本・ドイツ・イタリアなどのファシズム・軍国主義の国では民主的改革が行われました。

わたしたち教職員は、子どもたちに対し、授業の中でも、日常生活の中でも、日本国憲法のことを語り、共に正しく学ばなければ、この世界に誇れる宝を失うことになるのです。

夏季闘争がスタート！ 教育委員会改悪法案反対・時給1000円以上！



5・16国会前行動に参加する中山さんと神保さん

4月8日から、全教独自で「地方教育行政法の改悪（教育委員会制度改悪）を許さない国会前行動」にとりくんできました。さらに22日には、夏季闘争のスタートとなる「5・22中央行動」が行われ、「時給1,000円以上」の全国一律最低賃金の実現や公務員の賃下げを固定化する「給与制度の総合的見直し」の阻止をめざしてとりくまれました。

5月16日には、中山晴生道教組書記次長（檜山教組書記長）と神保全石狩札幌副委員長が上京し、衆議院文部科学委員会の傍聴と国会前座り込み行動に参加しました。中山書記次長から報告が寄せられています。

なぜ、『今』変えなければならないのか？

様々な世論調査や全教が行った教育委員アンケートからも、また、地方公聴会や国会の参考人質疑からも、どうしても「今」急いで変えなければならないという理由は見当たりません。下村文科大臣でさえ、「多くの教育委員会はうまくいっていると聞いているし、私もそう思う」と国会で答弁しています。

それでは「なぜ『今』なのか？」。それは、「今」やりたい、いや、「今」しかできないからではないか…。暴走できる今しか…。たくさんの方が指摘しているように、その暴走列車の行き先は「戦争できる国」「大企業に都合のいい人づくり」なのではないかと。「そ

んなオーバーな…」と思っていましたが、安倍「教育再生」の中身が見えてくると、決してオーバーではなく、今回の教育委員会制度改悪も同じ「ルール」だと感じずにはいられませんでした。

今回の改悪案は、ザックリ言うと教育における首長の権限が強くなるのです。教育課程・内容に踏み込むことが可能になり、教育長の任免権も持つこととなります。また、時の政府（国）の振興計画も参考にしなければならず、運用次第では時の権力者の政治介入が可能になります。まさに、「歯止め」に穴があく大改悪なのです。この「穴」は、教育の「中立性」「専門性」をないがしろにし、特定の政治勢力や政治家に振り回される懸念を広げます。戦前のように愛国心教育が貫徹され、「お国のために戦争に行く人づくり」、大企業に都合のいい「物言わぬ人づくり」も実現可能です。こんなひどいルールは、まさしく「今」しか通せないでしょう。そう考えると、「なぜ今なのか」という問いとの整合性がとれ、教育委員会制度改悪は、「戦争をする国づくり」「大企業に都合のいい人づくり」のルールであるということが見えてきます。

今回、文部科学委員会で維新の会の中田宏議員の質問やそれに応える下村文科大臣の答弁を傍聴しました。私の「懸念」を払拭するものではなく、むしろますます深めるものでした。負けへんで！

中山 晴生

雨二モマケズ…5・22中央行動に3名参加

道教組から、新保副委員長、梶木書記長、中山書記次長の3名が参加しました。あいにく、時折雷が轟く激しい雨の降る中、国会前では教育委員会制度改悪反対を、人事院前では「給与制度の総合的見直し」に抗議し、日比谷野外音楽堂では全国から集まった1,000名の仲間と連帯しました。今後、7・25中央行動に向けて署名のとりくみを強めます。がんばりましょう！

「査定昇給」で道教委と道人事委員会へ要請

道教組と道高教組は、3月から道教委に「査定昇給制度」の検討状況を確認してきました。5月2日、道教委に「『査定昇給』に関する要求書」を提出。①来年1月の導入にこだわらず我々との協議を尽くすこと、②職員が連携・共同する学校の特殊性をふまえ、全教職員の処遇改善を図ることを要求しました。

道教委は「人事委員会で検討中のものが決まらないと…」との回答に終始。すぐに道人事委員会にも「要求書」を提出しました。検討中の通知「給与における成績主義の推進について」の中に、学校の特殊性をふまえた内容を明記し、全教職員の処遇改善を図るよう求めました。査定で一部教職員の処遇改善を図るのではなく、いま必要なのは「全教職員の処遇改善」です。

査定昇給制度の説明開始

道教委は5月20日から6月半ばまで、判定者・評定者（各教育局・市町村教委・学校長）への情報提供を始めました。この制度の概要は、以下の条例や人事委員会規則などで説明されています。

初任給、昇格、昇給等の基準に関する規則（人事委員会）

- 評価期間～規則で定める評価終了日前1年間の勤務成績に応じて行う。
- 1年間の勤務成績が良好（C：標準）な場合は、4号俸昇給させる。
- 55歳超職員は、勤務成績が特に良好以上（BまたはA）の場合に限り昇給させる。

初任給、昇格、昇給等の基準に関する規則（人事委員会）

- 昇給日：1月1日
- 評価期間：12月2日～12月1日（翌年）
- 昇給区分と昇給号俸数

昇給区分	上位区分		標準	下位区分	
	A	B		D	E
～54歳	8	6	4	2	0
55歳～	2	1	0	0	0

初任給、昇格、昇給等の基準に関する規則の運用について（人事委員会）

- D、E区分の適用
 - ・懲戒処分、訓告等、勤務成績不良等
 - A、B区分の分布率（適用人員）
 - ・一般職員 初任層以外 A10%、B30%
 - 初任層 A・B合わせて20%
 - （うちAは5%以内）
- ※初任層とは、期末・勤勉手当の役職段階別加算措置対象外の者。およそ8年未満。

道・市町村立学校職員の昇給及び勤勉手当に係る取扱要項と評定基準（道教委）

- ◀査定昇給の対象職員＞
 - 最高号俸到達者、再任用、期限付を除く全教職員
- ◀上位区分が適用される職員数＞
 - ・道立学校～学校単位の職位別人数および分布率に応じて配分する。
 - ・市町村立学校～各教育局に各市町村（札幌市を除く）単位の職位別人数および分布率に応じて配分し、各教育局から各市町村に配分する。
- ◀勤務実績の評価方法＞
 - 既存の「勤勉手当判定記録（業績、意欲・姿勢）」に「能力」の項目を追加する。
- ◀評価項目の設定および配点の考え方＞
 - ・評価項目は「業績」、「意欲・姿勢」、「能力」の3項目とし、職位（校長・教頭・教諭等）ごとに具体的な評価項目を設定する。
 - ・評価項目ごとの配点は、職位ごとに求められる内容を考慮して設定する。
 - 例）管理職 「業績」>「能力」>「意欲・姿勢」
 - 初任層 「意欲・姿勢」>「能力」>「業績」

8月までにとりくむこと

道教委は具体的な実施手続きや評定項目の整備を8月下旬までに行います。それまで「署名」と学習にとりくみ、査定に負けない学校づくりについて議論していき、みなさんの願いを反映させていきます。道教組にご意見をお寄せ下さい。

5月10日、今年度の総会を開催。一昨年度から署名活動や道教委交渉を続けてきた「100名を超える小中併置校への配置定数」について、根室教組のとりくみなどにより、1年間の期限付ではありますが、複数配置を勝ち取ることができたとの報告がありました。(しかし、残念ながら5月時点、歯舞小中に赴任してくれる人がいない状況)。

また、宗谷の署名のとりくみも報告され、そのような全道的なつながりが大きな力となることを実感しました。根室で来年度併置校となる、計根別小中学校配置についても、さらに全道的な運動としてとりくんでいくことが確認されました。

昨年の総会時、全道への広がり懸念された「フッ素洗口問題」について、小規模校を中心に、確実に全道的に増加していること状況が確認されました。また、各校での実施等様々な問題が報告されました。宗谷教組養教部で作成された学習資料を提供していただき、大変参考になりました。



「児童生徒の健康診断」について、10年前に省略することができるようになった「色覚検査」の問題や今後省略されるかもしれない「座高やぎょう虫検査」など、健康診断に項目の省略化される傾向が続いています。しかし、簡単に省略していいものなのか。その他食物アレルギーの問題、病体の取り方、教職員健康診断について等々話題がだされ、交流することができ充実した総会となりました。

5月10日に行われた女性部総会は、8単組の代表が集まりにぎやかに行われました。数年ぶりに全上川教組からの参加もあり、また出席できなかった単組からもそれぞれ連絡があり、以前より各単組の女性部への意識が高まり、結びつきが強まっているようです。

総会では、初めて全道的にとりくんだ女性部アンケート集計結果などを中心に活発に討議が行われ、各単組の活動交流の時間がなくなってしまうほどでした。その中には、妊娠や育児に関わる女性教職員の様々な悩みや要求、出産や育児に関係のない女性教職員からの意見や要望などが多数記入されていました。これらの結果をもとに、次回の常任委員会で女性部の要求事項をまとめ、道教組の要求の一部としてとりくんでもらいたいと思っています。また、今年度も内容の一部改定を行ってアンケートにとりくみ、さらに次年度以降の運動にかかすことが決まりました。

今後の活動予定として、8月には全教女性部東北北海道ブロック会議があり、9月には高教組女性部と合同の全道女性教職員学習交流会、10月には岡山で全国女性部学習交流集会が行われますので、それぞれの参加者についても検討しました。



全道各組織から6名が参加し、事務職員部総会が札幌北区民センターで開催されました。

冒頭新保副委員長から安倍政権が教育委員会の改悪法案(政府与党案)により首長(市町村長)が直接教育に介入できるようにしている問題、全教の仲間づくりの提起について発言がありました。

その後、毎年参加している全国学校事務研究集会に今年は何の組織の誰が参加するのか、経済的



な困難さが増している中で事務職員として子どもたちの教育権を守るためにどのように就学援助にとりくんでいるのか、また、保護者負担を減らすためにどうとりくんでいるか、学校配当予算の現状と課題など、全道的な状況について交流しました。

また、期限付事務職員が多いことや事務主幹制度・再任用に係る問題についても交流。今後さらに9月に開催予定の常任委員会で煮詰めることにしました。

最後に、今年度の役員として新しい部長・副部长・常任委員を決めて総会を終えました。

事務職員部
新体制

- ◆部長 永島 敦史(宗谷)
- ◆副部长 西山 正一(釧路)
土居 隆弘(胆振)
- ◆常任 池本 修(根室)

5月24日(土)、北海道労働センターで道教組青年部の総会(代表者会議)を行いました。今年は、部長の太田さん(全上川)、副部長の山本仁史さん(網走)と遠藤さん(宗谷)の他に、山本民さん(宗谷)、河上さん(全石狩札幌)、佐藤さん(檜山)、熊越さん(日高)の7名が参加しました。

まず、自己紹介をしながら近況を交流。少ないメンバーの中でも、大学時代からの知り合いだとか、宗谷で働いた経験があるとか、網走教組にいたとか、学生の時に青年部の交流会に参加したことがあるとか、いろいろなつながりがあることがわかりました。

年間活動内容を確認する中で、今年の青年部企画の検討が一番盛り上がりました。多忙な青年教職員の参加できる日時の設定が一番の課題で、期限付の人たちを誘うことも視野に入れたり、内容によっては期日が左右されたりするので、話し合

いは難航する場面もありました。しかしそこは教職員。みんなで楽しめる企画を実現させるために知恵をしばり、着地点を見出すことができました。

今年は札幌ではなく、旭川で9月に開催します。6月中旬には第1次案内を発送しますので、各単組・連絡会でバックアップをよろしくお願いします!

なお、今年の青年部体制は、昨年同様、部長に太田和真さん(全上川)、副部长に山本仁史さん(網走)と遠藤玄さん(宗谷)が中心となって盛り上げていきます。



「教育委員会改悪法案」STOP!

街頭宣伝で 札幌市民にアピール

道教組・道高教組は5月、民主団体と協力して「安倍教育再生」STOPを掲げ、札幌大通公園、パルコ前など中心街で宣伝カーなどを使い6回の街頭宣伝を行いました。

国会で教育委員会制度を改悪する与党案が審議される中、その改悪の内容について一般新聞やテレビのニュースに扱われることが少ないため、ま

だ知らない市民が多いのです。しかし、宣伝を重ねるごとに安倍政権の憲法をないがしろにする集団自衛権問題と重ねて考えているのか、署名する方が増えてきました。

日教組が投げ捨てているこの問題は本当に重要です。職場の教職員はもとより、各地で道民に宣伝し、共にこの闘いで連帯の輪を広げましょう。



道教組書記さんが5月から交代しました

◆退任のあいさつ……………押切真理子
書記となって6年半、4月末で退職いたしました。この間、3人の個性的な書記長（大口、新保、椋木）と楽しく仕事をすることができました。最近では病気もあり、書記局の皆さんに助けをいただきながらの仕事でした。長い間ありがとうございました。

◆新任のあいさつ……………相田 美幸
押切さんの後任を務めさせていただく相田美幸です。ない頭を振り絞る毎日を送っております。至らないことが多々あると思いますが、どうぞよろしくお願いたします。



左から相田さん、押切さん

わたしのとっておき



「いつまで一緒に…」

山歩き(トレイルラン)をして、何とか自分を保っています。うちの教員住宅のすぐ裏山の「軍馬山」を巡る5km程のコースで、短い距離の中にもアップ・ダウンがあり変化に富んでいます。陸上部の中学生の娘はいつまで一緒に走ってくれるかな…。

【鈴木 健(標茶町虹別小学校)】

編集後記

先日、新聞で励まされる記事を目にしました。福井県大飯原発3・4号機再稼働差し止め訴訟判決では、2011年3月以降の福島第1原発事故を真摯に受け止め、住民の基本的な人権を踏みにじってまで企業の経済活動が優先されるという大企業と国の判断をきっぱりと断罪しました。

また、神奈川県厚木基地の騒音訴訟判決では、全国初の自衛隊機の飛行差し止めを命じました。

これまでは国や大企業、そしてアメリカの強大な力に対して、国民は「協力」「がまん」することが当たり前と苦痛を強いられ、「仕方ない」と諦めることを求められてきました。私たちがその

ように学校教育で教えてきてはいなかったでしょうか。しかし、再稼働反対や憲法を守りいかすとりくみが全国で進んできたことで、憲法に根ざした判決が出たと言っても過言ではありません。

安倍総理が集団的自衛権の行使容認に向け、本格的に検討すると宣言し「限定的に集団的自衛権を行使することは許される」とも発言しました。いま憲法9条が戦後最大の危機に直面しています。

国民が「仕方ない」というスタンスに立てば負けなのです。たたかいは特別なところにあるのではなく、私たちの日常の中にあることを肝に銘じなければなりません。(椋木)

わたしのとっておき

“とっておき”の写真・絵・短歌・川柳など紙面で紹介できる作品募集。頁下メールアドレスへご連絡を。



「近くて遠い異国へむけたターミナル」

稚泊航路、それは稚内とサハリンを結んでいた60キロあまりの航路。アーチ状の建物はその当時の駅舎の名残。ここには大陸を渉る人々、故郷日本へ帰ってくる人が行き交う最北のターミナル。つい最近までは、利札航路の発着地でしたが、今ではひっそりと・・・。

【川口 栄一(稚内市稚内中学校)】



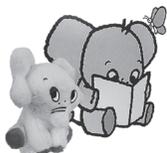
「我が家の主は、彼女です」

疲れる毎日が続いています。家に帰ると、私より先にくつろいでいる方が…。我が家の主は私ではなく、彼女(けっけ:♀)のようです。憎たらしい顔でも癒されます。

【遠藤 玄(豊富町豊富小学校)】

全教自動車保険

平成26年1月より大口割引5%導入のお知らせ



小納谷部長
(川上企画)



教職員の皆さん、
交通三悪には
十分気を付けてください。
交通三悪とは
無免許運転、
飲酒運転、
速度超過
の3つをさします。
正しいマナーで
安全運転をめざしましょう。

提携 東京海上日動火災
保険株式会社

全教自動車保険加入にあたっての5つの特長

- ①無事故割引を他の保険会社や一部の共済から引き継ぎます
- ②保険料は給料引去または口座振替
- ③ご家族の車でも、何台でも加入OK
- ④退職者もメリット引き継ぎで安心
- ⑤申し込んだその日から安心

手続き

カンタン

自動車保険、マスト、がん保険の問い合わせ先
有限会社 **川上企画** (道教組指定代理店)

札幌市中央区南大通西12丁目4-78 ウェスト12 1階
フリーダイヤル 0120-222-789 FAX 011-218-2472

道教組

2014年6月1日発行

発行 全北海道教職員組合 発行者 西野 誠 〒060-0909札幌市東区北9条東1丁目 北海道労働センター3階

TEL(011)742-0101 FAX(011)742-1001 メールアドレス dokyoso@seagreen.ocn.ne.jp ホームページ <http://www.dokyoso.net>